

広まる水道高まる生活

水道週間特集號

六月五日から十一日まで才三回水道週間が行なわれます。この週間にあたり水道に関することがらを集めました。

現在	来月	将来
30,000人	48,000人	給水人口
1日 6,600 立方m	1,200	ポンプ所
1日 3,550 立方m	300	田池
—	1,200	萱瀨ダム
1日 10,150 立方m	13,500	画水量

備考 △現在 ポンプ所五カ所
▽将来 ポンプ所四カ所は撤廃し田池田池は予備とする

水道の擴張計画

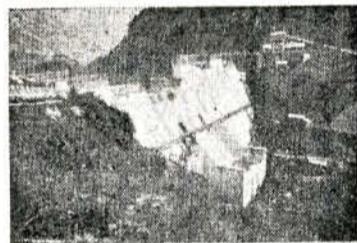
給水人口を4万8千人に

水源は萱瀨ダム 一日一万三千五百一立方メートルを給水

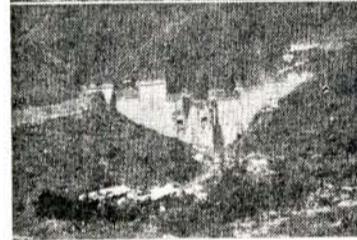
本市の水道は大正十五年に、第二次擴張計画は昭和二十二年十一月松原地区に新たに水源を設けて同地区千五百人のままの状態を終戦直前の悪条件の下に給水して来たのでありますが、終戦後は当時のほう大な海軍航空廠の解体に伴い、その施設の一部である水道設備と需要家約一万人を引き継ぎ二階給水人口は一萬八千五百人となりました。これを第一回擴張といつて、このうち三方所が撤廃され、第二回擴張計画が立案されたのであります。

本計画は萱瀨ダムから水道用水として一日最高一萬二千立方メートル放水されたものを、萱瀨小学校前にある既設の砂防えん堤を利用して取水し、これを坂口浄水場まで(約二千七百五十メートル)導水管を布設して浄水場に導ル(写真は萱瀨ダム)上は下流側、下は上流側)してあります。

本計画は萱瀨ダムから水道用水として一日最高一萬二千立方メートル放水されたものを、萱瀨小学校前にある既設の砂防えん堤を利用して取水し、これを坂口浄水場まで(約二千七百五十メートル)導水管を布設して浄水場に導ル(写真は萱瀨ダム)上は下流側、下は上流側)してあります。



(写真は萱瀨ダム)上は下流側、下は上流側



き、ろ過して市内の需要家に給水するものです。

浄水場は、既設のものを利用しますが、同施設のうち沈澱池、ろ過池の容量が不足しますので、それぞれ新設、増設をします。

(1)沈澱池は接触高度沈澱法を採用し、この沈澱槽は円形で直径十四メートル、深さ四・六メートルにして容量六百二十五立方メートルの大きな鉄筋コンクリート造りとし、短時間のうちに濁性物質を沈澱させ、取除くものです。

(2)ろ過池については現有設備は、四池(二池は予備)で一日最高七千二百立方メートルのろ過能力を有しています。

このようにして上表のように昭和四十五年には総人口七万人に對し、給水人口四万八千人、一日最高一萬三千五百立方メートルの給水が可能となります。

水道組合の一日奉仕

大村市水道労働組合(執行委員長深浦久雄、組合員四十五名)は、水道週間最終日の六月十一日(日曜)全員出勤し、家庭巡回修理サービスや浄水場、配水池の清掃など労働サービスを行なうこととなっています。

水道局の組織と仕事

公営企業法が改正され大村市の水道事業も法の適用を受けることになり、本年四月一日から水道課が水道局に昇格し、その業務は事業管理者が行なうことになりました。

水道局は、条例で管理者の権限に属する事務を処理させるため設けられたもので、組織と仕事の分担のあらましはつぎのとおりです。

組織

水道事業管理者—水道局長—

業務課
— 経理課
— 工務課—浄水場

仕事の分担

△管理者—法律にもとづいて水道事業の経営について責任と権限をもって業務を執行し、市長の同意を要す。

△業務課—給水の届、水道料金の徴収、メーター点検納額告知書の発行その他局内の事務一般を行ないます。

△経理課—企業の出納その他会計事務一般および局の財産管理、予算、決算等の事務を行ないます。

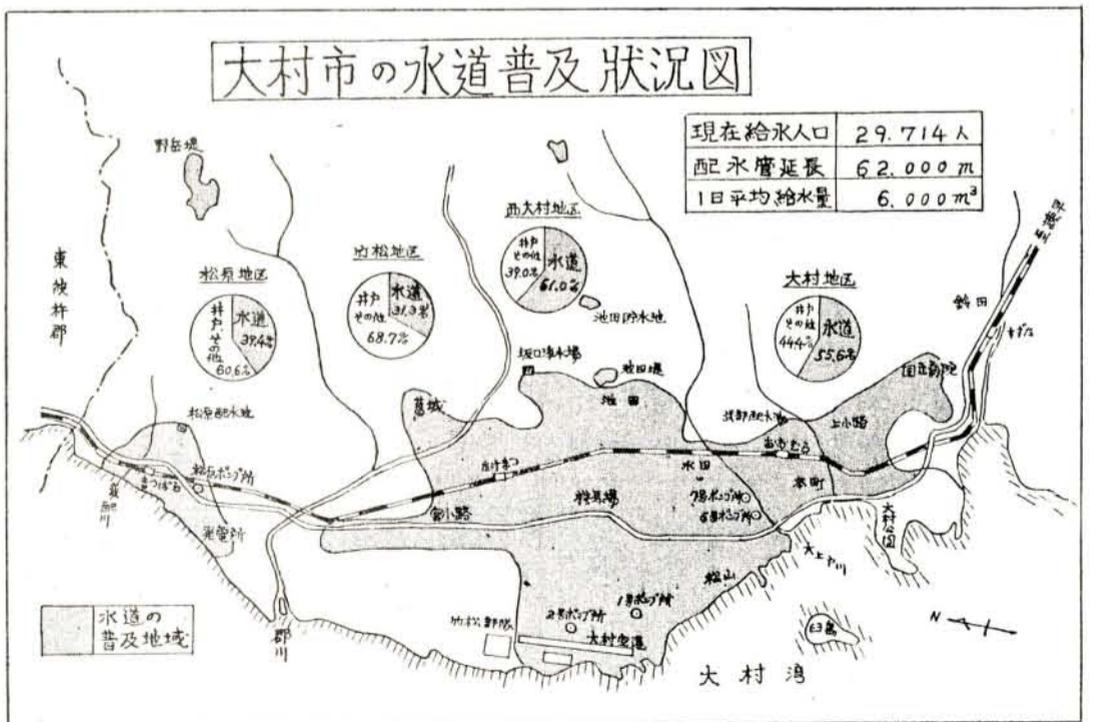
△工務課—水道の施設の維持管理、新設改良の工事設計施行、漏水等の修繕、水質検査等の事務を行ないます。

水道料金の納期限について

従来 (36年3月31日まで)	現行 (36年4月1日より)
告知書発行 当月分を翌月の5日	当月分を当月末日
納期限 翌月の25日まで	翌月末日まで

納期限の翌月7日に督促状を発行しますので、翌日8日から督促手数料をいただくことになっております。なお、料金の納入については従来どおり、水道局、親和銀行、十八銀行および当分の間市金庫、各出張所で取扱います。

大村市の水道普及状況図



昭和三十六年四月一日ですが、これは単に会計上、事業も法の全部が適用され、目的が公共の福祉増進にある点からその責任の重大性を成し得る業ではありません。また、六月五日から十一日まで第三回全国水道週間が行なわれます。この週間の趣旨が水道に理解を深め愛護と感謝を捧げ、お互いの福祉の増進を図ろうとするものであります。これを機会に水道の使命達成に市民の皆さんのご理解にもとづく絶大な協力を願っています。

市長 洪江 武

水道週間に寄せて

水道事業はこれまで特別会計として独立採算により経営されていたのであり、昭和三十六年四月一日、公営企業法が改正され、事業も法の全部が適用され、目的が公共の福祉増進にある点からその責任の重大性を成し得る業ではありません。また、六月五日から十一日まで第三回全国水道週間が行なわれます。この週間の趣旨が水道に理解を深め愛護と感謝を捧げ、お互いの福祉の増進を図ろうとするものであります。これを機会に水道の使命達成に市民の皆さんのご理解にもとづく絶大な協力を願っています。

市長 洪江 武



大村市長 喜びの才一声



自動電話改式の記念通話として、二十八日午前零時十分から、大村市長は成瀬長崎市役所と喜びの第一声を交わしました。(写真は記念通話の大村市長)

自動電話のかけ方

市民待望の自動電話への切り替えが、五月二十八日午前零時から実施されましたが、電話のかけ方が、いままでと違いますので、そのかけ方のおもなことをお知らせします。

萱瀬、長崎、諫早は即時通話

写真は水道局庁舎



水道で市から町から健康児

週間中サービス車を巡回

浄水場は一般に開放見学

文化のパロメーターといわれる水道は、私たちの生活に最も重要な役割を果しています。この水道について今年第三回目の「水道週間」が行なわれます。目的は、水道による①生活環境の改善、②公衆衛生の向上、③水道の愛護感謝、などで、より一層の水道に対する理解と関心を高めて頂くことです。

水道局では、週間中つきのような行事を行ないます。サービス車を毎日地区別に巡回させます。水道設備の巡回させます。水道設備の巡回させます。水道設備の巡回させます。

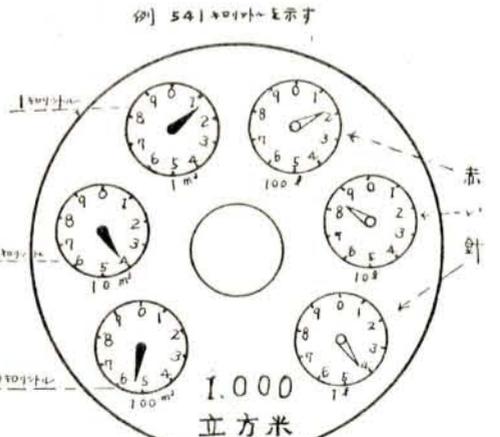
備の無料診断や苦情がありましたら、お気軽にご相談ください。水道週間中に取り替えた給水栓(特殊なものを除く)は半額サービスいたします。パッキン取替は週間中に限らず無料ですが、週間中は係員を増員しておりますから漏水がございましたら電話(二、九一五番、三、三四三番)してください。

水道創設時の協力者 六氏に感謝状

大村市に水道が初めてできたのは大正十五年でした。当時水道の創設に尽力された関係者の努力は並大抵でなかったと思えます。わたしたちは水道の恩恵に感謝すると同時にこの際に先達の労苦があったことも忘れてはなりません。この意味において水道局では水道週間をさらに意義のあるようにするため大村の水道創設当時、町会議員として、とくに尽力されたかたおよび土地を無償譲渡されたかた六氏に記念品を贈って感謝の意を表することにいたしました。

メーターの見方

メーターには赤い針と黒い針があります。赤い方は100リットル以下を示し、黒い針は1キロリットル以上となっています。100リットル以下は料金に計算しませんので、黒い針を見るとよいわけです。普通のご家庭のメーターは1,000キロリットルまで目盛があり、これを越しますと、また0からはじまります。針の見方は下の図をご覧ください。黒い針は左から上にかけて1目盛が100、10、1キロリットルを示します。前月のメーターの数字とその月の数字の差が使用水量となります。(なおメーターにはいろいろ種類があって文字盤の中央に長い赤い針のついているものや、指針が逆回転になっているものもありますが、読み方の要領はどれも同じです。)



市役所関係の電話番号

- 市役所関係の新しい電話番号はつぎのとおりです。
- 大村市役所 三二二(代表)
- 市長室 二九〇〇
- 助役室 二九〇一
- 議会事務局 三二二八
- 事業課事務所 三三三二
- 三三三七
- 教育委員会 二二二六(代表)
- 大村市立病院 二二六(代表)
- 消防本部 (火事の場合) 一一九
- 水道局 二九一五
- 二号ポンプ所 二〇〇四
- 坂口浄水場 二九〇四

家庭メモ

梅干とラッキョウ

梅干、ラッキョウつけの季節になりました。こついろものは時期をのがさずつけておくことが大切です。

梅干

材料は梅二キロに塩をコップ四杯。赤じその葉四、五十枚。梅はコチコチに固過ぎたものもよくないし、熟し過ぎて黄色くなつたものもいけません。適当な粒を選んで、一晩水につけて汚れや虫を落としま

す。翌日、すっかり水気を切って、カメに梅と塩をかわるがわるつける。落しフタをして梅の半分の方方の重石をする。このまま三、四日すると水が上がりてきますからこれを別にとり、赤じそを塩でんで赤い汁気が出るようになったのを梅の上に並べます。

この後は前の半分ぐらいの重石をして保存します。七月末の晴大つきのころ、梅を平らなザルに並べて昼夜五日間ぐらひ干しします。この後カメに入れ、前につけておいた水を加えて、ラッキョウは外の皮

市町村名	基本料金(10tまで)			超過料金(1t当り)		
	100円	200円	300円	10円	20円	30円
長崎		200円			24円	
大村		150円			18円	
諫早		180円			24円	
川棚		170円			17円	
島原	(8tまで)	200円			25円	
佐々		200円			20円	
佐々		155円			18円	
松浦	(8tまで)	300円			30円	

県下各市町村の水料金比較表

をむき、よく洗って一晩水につけます。翌日十分に水気を切つてから広口のビンかカメに入れます。酢、サトウ、塩を合わせてひと煮立ちさせ、さましてからラッキョウに注ぎます。

一週間、毎日かわいたハシでよくかき回し、後はびつちりとフタをしておくといは、ラッキョウは外の皮

県民体育祭

めざましい大村勢の活躍

第十四回県民体育祭は五月二十日、二十一日の両日陸上競技をはじめ二十二種目の競技が十六郡市の役員、選手約五千五百名が参加して大村市で行なわれました。

第一日は午前九時五十分から玖島崎の陸上競技場で開会式が行なわれましたが、開会式は長崎県警察本部音楽隊の吹奏するファンファーレと打上げ花火の合図により長崎県旗を先頭に大会役員、被表彰者、各郡市役員、選手団(三千名)が入場、一万の観衆の

「大村市歌」により大村市旗と各郡市旗が掲揚されました。このあと優勝杯の返還、大会会長佐藤知事のあいさつ、大村市長の歓迎のことばがあつて、全選手を代表して野副選手(大村部隊)の力強い宣誓があり、永年体育の向上普及に努められた団体、個人に対し佐藤知事から表彰状がおくられ、式を閉じました。

このあとマスメディアとして連合婦人会員五百名により、「日本よ」といふおよびこのほど新しい民謡として発表さ

見まもるなか入場行進が行なわれたあと、大村陸上競技協会長指方誠氏により奉持された炬火がトラックを一周、聖火台に点火され第十四回県民体育祭の火ぶたが切つておとされました。

つづいて、国旗が掲揚され前日昨年の会場諫早市から取りよせられた大村市旗が拍手に迎えられ西大村中学校校内東政氏の先導で同校生徒により会場に入場、「若い力」の音で大会旗が、ついで

「大村市歌」により大村市旗と各郡市旗が掲揚されました。このあと優勝杯の返還、大会会長佐藤知事のあいさつ、大村市長の歓迎のことばがあつて、全選手を代表して野副選手(大村部隊)の力強い宣誓があり、永年体育の向上普及に努められた団体、個人に対し佐藤知事から表彰状がおくられ、式を閉じました。

このあとマスメディアとして連合婦人会員五百名により、「日本よ」といふおよびこのほど新しい民謡として発表さ

見まもるなか入場行進が行なわれたあと、大村陸上競技協会長指方誠氏により奉持された炬火がトラックを一周、聖火台に点火され第十四回県民体育祭の火ぶたが切つておとされました。

つづいて、国旗が掲揚され前日昨年の会場諫早市から取りよせられた大村市旗が拍手に迎えられ西大村中学校校内東政氏の先導で同校生徒により会場に入場、「若い力」の音で大会旗が、ついで

郷土の榮譽をにない 力いっぱい健闘

のうちに大会の幕を閉じました。地元大村勢の活躍も目ざましく各競技に健闘し、とくにラグビー、ソフトボール(一般男子)と、個人では陸上八百メートル(青年)に小野茂選手(2分9秒)、百メートル(一般)野副武昭選手(11秒8)、砲丸投(青年)川村勝信選手(10米11)が、それぞれ優勝の栄冠をかち取りました。

とくに大会開催にあたっては会場準備、受入れ、大会運営など関係者はもちろん一般市民のみならず、とくに通信

輸送に大村部隊、施設、輸送に竹松部隊のご協力で、円滑にとり運ばれたことについて他郡市および関係方面から感謝されています。

被表彰者 大村市関係の被表彰者は大村市体育協会副会長深堀富栄氏および竹松部隊ラグビー部です。(市教委)

納税者の声を聞く会 課長事務室では、六月九日(金)午後一時から、大村商工会議所で「納税者の声を聞く会」を開催しますので、多数ご出席ください。(税務課)

5-7日小児マヒの予防接種 昭和三十六年度定期春季分第一回の急性灰白髄炎(小児マヒ)の予防接種を行ないます。つぎの該当者には個々に通知をしますので、お聞きください。

6日から妊婦学級の解除 大村保健所では六月六日から初妊婦を対象に妊婦学級を大村保健所で開催します。期間は六月から毎週火曜日(午後一時三十分から二時)六週間で、内容は妊娠の生理ほか九科目です。初妊婦のかたは多数受講されるようおすすすめします。

お知らせ板

写真上から
①開会式で歓迎のことばを述べた大村市長
②大村勢の入場行進と勢揃いした選手団
③郡市旗に囲まれて野副選手(大村部隊)の力強い宣誓
④体育功労者の表彰
⑤マスメディアとして「大村市歌」を踊る連合婦人会員

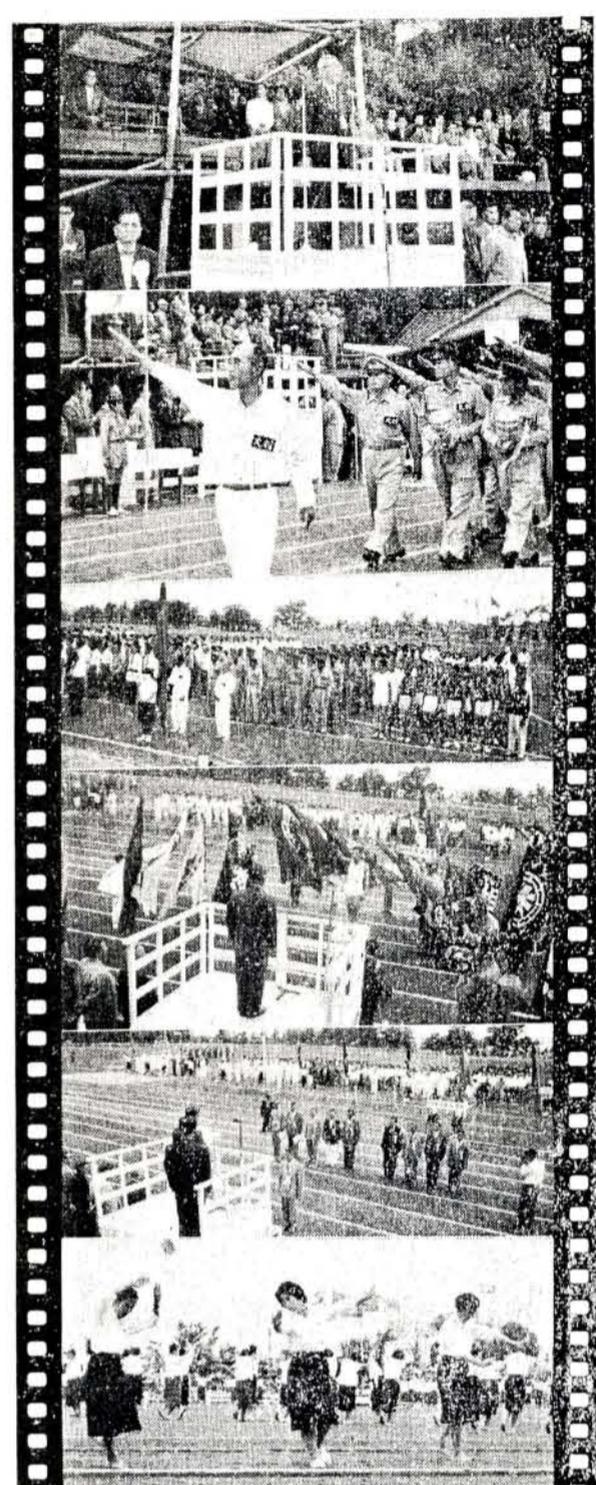
農事メモ
【水稲】
苗代の水のかけ引
なるべく浅水にして苗を丈夫に育てましょう。山間地では昼は浅水に夜はやや深水とします。

【みかん】
病虫害II成木で黒点病が防止のため、樹幹(干渉)を多く発生する間、および幼木、若木で、そうか病の多発を二・三倍にうすめて塗布をしましょう。

注意 ①接種当日は母子手帳と通知のハガキを必ず持参してください。②接種料金は昭和三十五年の保護者の市民税額が均等割以上は二七・一元、均等割のみは六八元となっております。接種当日徴収いたします。

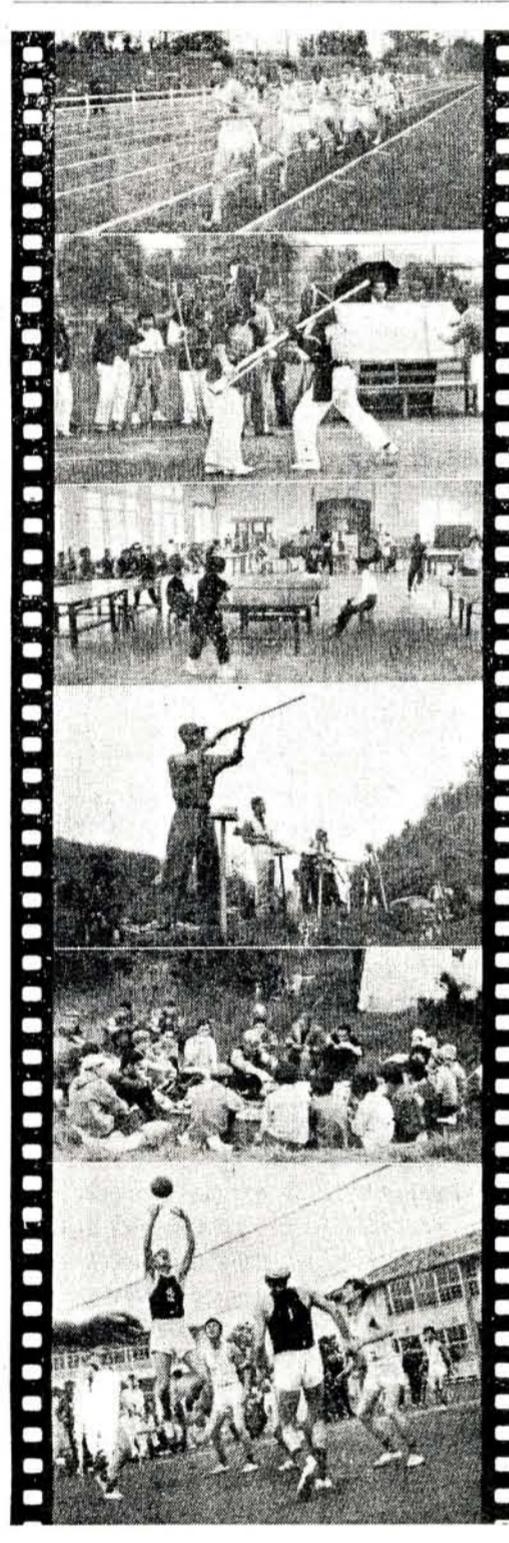
郡川の解禁は6月1日から
こい3千尾も18センチの大きさに
網一日三百円
年間千円です
入漁の場合
入漁料は約
一日五十円、
年間三百円、
未まで解禁します。

県が保証する引揚者更生資金を貸付
引揚者更生資金を貸付
引揚者更生資金を貸付
引揚者更生資金を貸付



写真上から
①開会式で歓迎のことばを述べた大村市長
②大村勢の入場行進と勢揃いした選手団
③郡市旗に囲まれて野副選手(大村部隊)の力強い宣誓
④体育功労者の表彰
⑤マスメディアとして「大村市歌」を踊る連合婦人会員

生に注意し早期に防除しましょう。
とくにヨコバイは萎縮病(五日ごと)に新穂の葉の軟かい部分に散布しましょう。天牛(カミキリ)もこれから現われますので、産卵防止のため、樹幹(干渉)を多く発生する間、および幼木、若木で、そうか病の多発を二・三倍にうすめて塗布をしましょう。
薬剤の散布には展着剤の加用を忘れないようにしましょう。



写真上から
①陸上競技、男子八百メートルの力走
②銃剣道の競技
③卓球場(前方の向う側は大村チーム)
④クレー射撃
⑤山岳チームの楽しい食事
⑥バレーチームの活躍

引揚者の給付金
引揚者給付金支給法による引揚者給付金および遺族給付金の請求期限は去る五月十六日までとなっておりますが、同日付で法律の一部改正が公布され、請求期限が一年延長され、来年度の五月十六日まで受け付けることになりました。
引揚者のかたはまだ手続きをしていないかたは早めに請求してください。
(福祉事務所、引揚者団体大村支部)